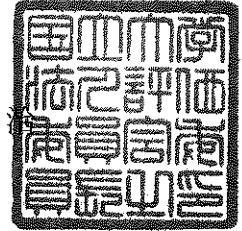


18国評委第2号
平成18年9月29日

各国立大学長 殿

国立大学法人評価委員会委員長

野 依 良



(印影印刷)

平成17年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成17年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本 件 担 当

文部科学省高等教育局高等教育企画課

国立大学法人評価委員会室

河野、小山田、黒部、木村

電 話 03-5253-4111 (代表) 2481 (内線)

03-6734-2002 (直通)

ファックス 03-6734-3385

国立大学法人東京農工大学の平成17年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

東京農工大学は、平成16年度の法人化を契機として、学長を中心に経営戦略を明確にし、高い目標を掲げて積極的に改革に取り組んでおり、平成17年度は、既に着手している改革の実現に向けて取り組むとともに、平成16年度の評価結果を踏まえ、いくつかの点で改善を行っている。

企画執行体制の充実を図るため、学長の下にワーキンググループを設け、「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について検討を進めており、今後、その具体化が期待される。また、アウトソーシングにも可能なものから着手しているほか、「キャンパスマスタープラン」の策定も行っている。一方、中長期的な人件費管理計画の策定や「選択定年制度」の具体的な設計などについては、今後の検討と適切な実施が期待される。

この他、業務運営については、教育力・研究力向上のための全学的措置として、採用枠を確保し、重点的施策に計画的に再配分しているほか、経営協議会の学外委員の意見を参考に、事務職員の業績評価を実施するなどの取組みを進めている。

財務内容については、外部資金獲得のための取組を強化し、研究シーズを電子化し、広く学外への周知を行い、ニーズとのマッチングを図るシステム整備を行う等の取組を進めた結果、具体的な成果が得られている。一方、水光熱費の使用料金実績を大学のウェブサイト上に掲載することで、省エネルギーを促し、ここでも成果をあげているのが注目される。

教育研究の質の向上に関する外形的・客観的な状況については、技術リスクマネジメントを特色とする専門職大学院技術経営研究科(MOT)の開設や、若手教員のテニユア・トラック制の導入など、先進的な取組も見られるほか、自治体や高等学校との連携にも積極的であり、とりわけ、アフガニスタンにおける復興支援にも協力していることなど、大学の掲げる使命志向型の取組として注目される。

2 項目別評価

・業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

企画執行体制の充実を図るため、学長の下に「大学改革検討WG」を設け、学長が諮問した「中期的な見通しに基づく大学運営のための検討課題」について審議を行い、平成17年12月には中間答申を提出している。

教育力・研究力向上のための全学的措置として、21名の採用枠を確保して、3つの重点的施策(大学教育センターの整備充実、獣医学教育の充実、専門職大学院の整備)に対して計画的に再配分している。

平成16年度に設置した「全学計画評価委員会」において、自己点検評価を実施し、学内の全学委員会の見直しを実施し、その結果、全学委員会・小委員会数16減(34→18)、委員数延べ112名減を図っている。

平成16年度に導入したグループ・チーム制について、1年後評価を実施し、その結果を受けて平成18年度に再編を実施することとしている。

経営協議会の学外委員の意見を参考として、多重的総合評価を骨子とする新しい評価方法を一般事務職を対象に実施し、業績に基づく処遇を行うシステムを導入している(具体的処遇については検討中)。教員についても、評価方法、評価項目を含んだ制度設計を検討している。

監事監査の意見を踏まえて、学生実験における事故後の対応等について改善が図られている。

選択定年制度について国立大学法人評価委員会の評価結果を受けて、対象年齢や条件設定など制度の概略、退職手当額の増額やその予算措置の検討など、さらに具体的検討を行い、基本的制度設計を行っている。

公募制を推進し、公募可能なポストについては、原則、公募で採用している。

家畜病院診療関係事務のアウトソーシングを実施している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載26事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加

経費の抑制

資産の運用管理の改善

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

臨床実習の充実及び診療収入の増加を図るため、家畜病院の整備を民間金融機関からの借入により実施することを決定し、具体的な整備計画の検討を行っている。

研究シーズを電子化し、ウェブサイト・CD-ROM等により広く学外への周知を行うとともに、研究シーズ集のウェブサイトを構築し、シーズとニーズのマッチングが容易に図れる支援システムを整備した。

包括協定を2企業との間で締結し、リエゾン専門人材、研究コーディネーターの活動により共同研究、受託研究を組織的に開拓する体制整備を行っている。

生産物販売を強化するため、アンテナショップ「農工夢市場」を学内に設置し、生産物の販売を開始している。

平成16年度の管理業務経費実績額(7億8,843万円)を下回ることを目標として、管理的業務全般に要する経費について見直しを行った結果、約2%減の7億7,254万円に節減している。水光熱費の使用料金実績を大学のウェブサイト上に掲載し、省エネの実施を促した結果、総額で前年度比約2.4%の節約となった。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値が設定されている。な

お、今後、「教育研究組織改革」、「教育プログラム改革」、「管理運営体制検討」の3つのワーキンググループを立ち上げ、戦略的な削減計画を策定することとしているが、中期目標・中期計画の達成に向け、着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載11事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実

情報公開等の推進

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学自己点検・評価を実施し、その評価結果を報告書として取りまとめて公表している。また、この分析結果に基づいて、各教育部・学部、担当部会・委員会等に改善措置の実施・改善計画案の策定を依頼し、改善措置を講じて教育研究の質の向上を図っている。

大学からの積極的な情報発信の取組として、大学ブランディング事業を企画して、プロジェクト「UP農工大」を立ち上げ、ブランドマーク、スクールカラー、ブランドステートメント等を制定し発表した。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

(理由)年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成17年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

府中キャンパスについて、農学部施設整備委員会の下に設置された研究室共用面積再検討ワーキンググループで使用面積の現状を調査し、共用スペースの使用の実態を確認するとともに(約9%、4,600㎡)、共用スペースの確保の方策について検討を進めている。

点検評価結果に基づき、維持保全等について年次計画を策定し、計画に基づき緊急度の高い箇所の改修工事を実施している。

プリメンテナンスに要する経費に、外部資金の一部を充当している。

平成12年度に策定した「施設長期計画書」を見直し、「キャンパスマスタープラン」を策定している。また、キャンパスアメニティの総合整備計画に係る現状調査を実施

し、整備計画を策定した。

民間企業から安全衛生に関する専門職員を雇用して、各種対策を講じており、「安全マニュアル（一部改訂版）」も作成している。

現在稼働中の薬品管理システム（IASOシステム）に、在庫管理機能を付加するなど、一元管理に向けて取り組んでいる。

地域防災協力ネットワーク事業の一環として、府中市と連携して救急救命講習を実施するとともに、災害時支援活動等を推進するための実施要項を制定している。

災害対応の全学的なマニュアルが策定されている。なお、事件・事故対応、薬品管理等に関する全学的なマニュアルが策定されていないことから、早急な対応が期待される。また、危機管理に関しては、全学的・総合的な危機管理体制の確立が求められる。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

（理由）年度計画の記載25事項すべてが、「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成17年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

実務家8名を含む教員組織の整備を行い、専門職大学院技術経営研究科（MOT）を開設し、技術リスク、技術経営に関する科目を創設するなど、知的財産分野等における起業家の養成等に必要なカリキュラムを編成し、実施している。

ウェブサイト上のシラバスにオフィスアワーを掲載し、学生が確認し、相談できる体制を整備している。

学生表彰制度に基づき、課外活動、ボランティア活動、社会に貢献した学生に対して、表彰を行っている。

学長主導で「男女共同参画室」を設置し、女性研究者支援策について検討を行っている。また、科学技術振興調整費「理系女性のエンパワーメントプログラム」に採択されており、今後の取り組みが期待される。

学長主導で全学的に若手教員の人事制度の改革を図るため、若手教員のテニユア・トラック制の導入などを検討し、各部局では任期制拡充等の措置を実施した。また、科学技術振興調整費「若手人材育成拠点の設置と人事制度改革」に採択されており、今後の取り組みが期待される。

文部科学省のスーパー産学官連携整備大学の採択に伴い、学内に学長を本部長とする「産官学連携戦略本部」を設置し、産官学連携活動の強化・拡大を図る体制を整えている。

リエゾン専門人材（産業技術フェロー）、研究コーディネータ等の産学官連携研究員、NEDO受託研究員、産学官連携コーディネータを合計15名配置し、共同研究の創出、発明発掘・権利化、技術移転、企業支援等の強化を図る体制を整備している。

各部局において、施設利用の現状を調査し、共用スペースの設定、申し合わせの整備などの措置を実施している。

「国立大学法人東京農工大学利益相反マネジメントガイドライン」及び「国立大学法人利益相反Q & A」を作成している。

産官学連携・知的財産センターに「地域連携室」を設置し、静岡県、川崎市、三重県、和歌山県、東京都あきる野市などの自治体との間で受託研究に係る活動を開始している。

富士写真フィルム、日本通運と、それぞれ生命科学・環境などの分野で、組織的な研究開発を行う包括的な連携協定を締結した。

マヒドン大学（タイ）、スタムフォード大学（バングラデシュ）、ブライトン大学（英）、カンボジア工科大学、カンボジア王立農業大学と学術交流協定を新たに締結している。

アフガニスタンのカブル大学から留学生15名を受け入れており、うち6名が9月に修了し、初の修了生を送り出している。また、10月には新たに4名の国費留学生を受け入れている。